

電事連会長 定例会見要旨

(2015年7月17日)

電事連会長の八木でございます。よろしくお願ひいたします。本日は、「エネルギーミックスの決定」と「競争環境下における原子力事業環境整備に対する考え」の2点について申し上げます。

なお、今月より、夏季の節電をお願いさせていただいております。国民の皆さまには、大変なご不便とご迷惑をおかけしておりますが、あらためまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今夏も、火力発電をフル活用する大変厳しい需給運用が見込まれますが、私どもといたしましても、何としても安定供給の使命を全うできるよう、引き続き、最大限の取り組みを続けてまいります。

1. 「エネルギーミックスの決定」

それでは、本日の一つ目のテーマ、「エネルギーミックスの決定」について申し上げます。エネルギーミックスにつきましては、年明け以降、長期エネルギー需給見通し小委員会において、幅広い観点から議論が重ねられてまいりましたが、パブリックコメントのとりまとめなどを経て、昨日、正式に決定されました。昨日お配りしましたコメント、お手許の「[資料1](#)」をご覧くださいと思います。

今回決定されましたエネルギーミックスは、全体として、特定の電源や燃料源に過度に依存しない、バランスのとれた電源構成の姿が示されたものと受け止めております。また、原子力につきましても、エネルギー基本計画において「必要な規模を見極める」とされておりましたが、今回、確保すべき一定の規模が明示されたことは意義があるものと考えております。今後は、このエネルギーミックスをどのように実現していくかがまさ

に重要になってまいります。私どもといたしましても、S + 3 Eの実現を目指して最大限の取り組みを行ってまいります。国におかれましても、それが可能となるよう、政策や環境の整備をご検討いただきたいと考えております。

なお、このたびエネルギーミックスが決定されましたことから、電事連加盟 10 社ならびに電源開発、日本原子力発電と特定規模電気事業者有志 23 社は、低炭素社会実現に向けた新たな自主的枠組みを構築するとともに、「電気事業における低炭素社会実行計画」を策定し、本日公表いたしました。お手許の「[資料 2](#)」をご覧くださいと思います。

今回の計画では、電気事業全体としての 2030 年度のCO₂排出抑制目標を定めました。今後は、この目標の達成に向けて電気事業全体で取り組んでいくとともに、対策の実施状況を毎年フォローアップし、その結果を翌年度以降の取り組みに反映させることにより、目標達成に向けた確度を高めてまいりたいと考えております。

2. 「原子力事業環境整備に対する考え」

続きまして、「競争環境下における原子力事業環境整備に対する私どもの考え」について申し上げます。6月17日に、電力システム改革の第三段階に係る電気事業法の改正法案が成立いたしました。これまでも申し上げてまいりましたが、電力システム改革につきましては、私ども電気事業者といたしましても、真にお客さまの利益につながる改革となるよう、積極的に取り組んでまいり所存です。一方で、この改革を実効あるものとするためには、「安定供給を維持できる仕組みの整備」「電力需給の改善」「原子力事業環境の整備」の3つの課題の克服が必要であると考えております。

このうち、「原子力事業環境の整備」にあたっての具体的な課題の一つ、「原子燃料サイクル事業を遂行するための課題」につきましては、原子力小委の下に「原子力事業環境整備検討専門ワーキンググループ」が設置され、検討が始められたところであります。7月14日の第1回会合では、「原子燃料サイクル事業の現状と競争環境下での課題」について、各委員による自由討議が行われております。

原子燃料サイクル事業は、巨額な投資を伴い、期間も超長期に亘るなど、事業の不確実性が高いことから、これまで、国の原子力政策の下、電力10社が共同で支えてまいりました。このような特徴を持つ原子燃料サイクル事業を、今後、原子力依存度が低減し、競争が進展する環境においても民間事業者が共同で実施していくためには、これまで総括原価などの諸制度によって長期的な事業の予見性を確保してきた部分を補完する、新たな仕組みが必要になるものと考えております。

今後、本ワーキンググループにおいて、各事業者からの資金拠出や事業実施主体のあり方など、具体的な検討が進められるものと認識しておりますが、競争環境下においても原子燃料サイクル事業を安全・確実に実施するための仕組みと、それを実現するための新たな官民の役割分担のあり方についても、精力的にご議論いただきたいと考えております。

私どもといたしましては、今後も原子燃料サイクル事業の重要性は揺るぎないものと考えており、長期的な事業の予見性が確保される中で、技術面や人材面での取組みをより一層強化し、引き続き、使命感を持って事業を担ってまいりたいと考えております。

最後に、原子力発電所の再稼働に向けた動きにつきまして一言申し上げます。現在、川内原子力発電所1，2号機では使用前検査が行われており

ますが、1号機の原子炉へ燃料が装荷されるなど、再稼働に向けた準備が
一歩一歩進められているところであります。また、高浜発電所3，4号機
に続き、7月15日には、伊方発電所3号機においても設置変更許可を受
領するなど、適合性確認審査への対応も着実に進んでおります。私どもと
いたしましては、引き続き、一日も早い再稼働に向けて、審査や検査に真
摯に対応してまいります。

以 上

2030 年度における電源構成（エネルギーミックス）の決定について

2015 年 7 月 16 日
電気事業連合会
会長 八木 誠

本日、政府の長期エネルギー需給見通し小委員会において 2030 年度におけるエネルギーミックスが決定された。

エネルギー政策については、S + 3 E の観点から、特定の電源や燃料源に過度に依存しない供給体制を構築することが極めて重要であると考えており、今回、決定されたエネルギーミックスでは、全体として、バランスのとれた電源構成の姿が示されたと受け止めている。

原子力についてもエネルギー基本計画において「必要な規模を見極める」とされていたが、今回、確保すべき一定の規模が明示されたことは意義があると考えている。

今後はエネルギーミックスをどのように実現していくかが大変重要な課題と考えており、そのための施策についても、速やかにご検討いただきたい。

私どもとしても、今回決定したエネルギーミックスを踏まえ、S + 3 E の実現を目指してまいります。

以 上

「電気事業における低炭素社会実行計画」の策定について

2015年7月17日
電気事業連合会
電源開発株式会社
日本原子力発電株式会社
特定規模電気事業者有志

電気事業連合会加盟 10 社、電源開発株式会社、日本原子力発電株式会社および特定規模電気事業者（新電力）有志 23 社（以下、「参加事業者」という。）は、このたび、低炭素社会の実現に向けた新たな自主的枠組み（添付資料 1）を構築するとともに、「電気事業における低炭素社会実行計画」（添付資料 2）を策定いたしました。

参加事業者は、地球温暖化問題を重要な経営課題と位置づけ、それぞれ産業界の自主的な取り組みである「低炭素社会実行計画」を策定し、低炭素社会の実現に向けて、電気の需給両面から取り組んでまいりました。

一方、今後の環境変化を踏まえ、電気事業全体で低炭素社会の実現に向けて取り組んでいくため、2015年3月に、自主的枠組みに関する検討会を立ち上げ、参加事業者で具体的な検討を進めてまいりました。

このたび、政府の2030年度のエネルギー需給見通しや、温室効果ガス削減目標案が示されたことなどを踏まえ、参加事業者の「低炭素社会実行計画」を統合して新たな目標を以下のとおり設定いたしました。

【電気事業における低炭素社会実行計画】

- ・2030年度に排出係数0.37kg-CO₂/kWh程度（使用端）を目指す。
- ・火力発電所の新設等に当たり、経済的に利用可能な最良の技術（BAT）を活用すること等により、最大削減ポテンシャルとして約1,100万t-CO₂の排出削減を見込む。

※ 排出係数0.37kg-CO₂/kWh程度は、政府の長期エネルギー需給見通しで示されたエネルギーミックスから算出される国全体の排出係数であり、2013年度比▲35%程度相当と試算

$$\left(\frac{2030年度CO_2排出量(3.6億tCO_2)}{2030年度の電力需要想定値(9,808億kWh)} = 0.37kg-CO_2/kWh程度 \right)$$

※ 約1,100万t-CO₂は、2013年度以降の主な電源開発におけるBATの導入による効果等を最大削減ポテンシャルとして示したものの。

参加事業者は、今後、本目標の達成に向けた取り組みを着実に進めるとともに、実施状況を毎年フォローアップしていくことを通じて、低炭素社会の実現に向けて一層努力してまいります。

以上

2015年7月17日
 電気事業連合会
 電源開発株式会社
 日本原子力発電株式会社
 特定規模電気事業者有志

電気事業連合会加盟10社、電源開発株式会社、日本原子力発電株式会社および特定規模電気事業者（新電力）有志23社は、経団連「低炭素社会実行計画」の理念に基づいた企業行動、温室効果ガス排出抑制活動に真摯に取り組むこととし、以下の自主的枠組みを構築いたしました。

- 枠組み公表時点では、電気事業連合会加盟10社、電源開発株式会社、日本原子力発電株式会社および特定規模電気事業者（新電力）有志23社で構成。（販売電力量でのカバー率は99%超）今後、参加を希望する会社に対しても、開かれた枠組みとする。
- 政府の示す長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）が実現される姿（2030年度排出係数）を目標とする。
- 火力発電所の新設等におけるBAT活用等の取り組みを定量的に評価していく。
- 目標は電気事業全体で目指すものであり、地球温暖化対策の実施状況を毎年フォローアップし、結果等を翌年度以降の取り組みに反映すること（PDCAサイクルの推進）により、目標達成の確度を高めていく。
- 目標達成に向けた実効性ある仕組みを充実できるよう、今後も引き続き参加事業者の中で協議を進めていく。

電気事業における低炭素社会実行計画 参加事業者一覧

一般電気事業者 卸電気事業者	特定規模電気事業者（新電力）有志	
北海道電力株	イーレックス株	伊藤忠エネクス株
東北電力株	出光グリーンパワー株	株F-Power
東京電力株	エネサーブ株	株エネット
中部電力株	大阪ガス株	オリックス株
北陸電力株	株関電エネルギーソリューション	サミットエナジー株
関西電力株	JX日鉱日石エネルギー株	昭和シェル石油株
中国電力株	新日鉄住金エンジニアリング株	ダイヤモンドパワー株
四国電力株	テス・エンジニアリング株	テプコカスタマーサービス株
九州電力株	東京ガス株	日本テクノ株
沖縄電力株	日本ロジテック協同組合	プレミアムグリーンパワー株
電源開発株	丸紅株	三井物産株
日本原子力発電株	ミツウロコグリーンエネルギー株	

以上

電気事業における低炭素社会実行計画

		計画の内容
1. 国内の 企業活動に おける 2030 年の目標等	目標・ 行動計画	<p>安全確保(S)を大前提とした、エネルギー安定供給、経済性、環境保全(3つのE)の同時達成を目指す「S+3E」の観点から、最適なエネルギーミックスを追求することを基本として、電気の需給両面での取組み等を推進し、引き続き低炭素社会の実現に向けて努力していく。</p> <p>政府が示す 2030 年度の長期エネルギー需給見通しに基づき、2030 年度に国全体の排出係数 0.37kg-CO₂/kWh 程度(使用端)を目指す。^{※1、※2}</p> <p>火力発電所の新設等に当たり、プラント規模に応じて、経済的に利用可能な最良の技術(BAT)を活用すること等により、最大削減ポテンシャルとして約 1,100 万 t-CO₂の排出削減を見込む。^{※2、※3}</p> <p>※1 本「目標・行動計画」が想定する電源構成比率や電力需要は、政府が長期エネルギー需給見通しで示したものであり、政府、事業者及び国民の協力により、2030 年度に見通しが実現することを前提としている。</p> <p>※2 エネルギー・環境政策や技術開発の国内外の動向、事業環境の変化等を踏まえて、PDCA サイクルを推進する中で、必要に応じて本「目標・行動計画」を見直していく。</p> <p>※3 2013 年度以降の主な電源開発における BAT の導入を、従来型技術導入の場合と比較した効果等を示した最大削減ポテンシャル。</p>
	設定の根拠	<p>参加各社それぞれの事業形態に応じた取組みを結集し、低炭素社会の実現に向けて努力していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全確保を大前提とした原子力発電の活用を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 福島第一原子力発電所事故から得られた教訓と知見を踏まえた徹底的な安全対策を実施するとともに、規制基準に留まることなく、自主的・継続的に安全性向上に取り組む。 ・ 立地地域をはじめ広く社会の皆さまのご理解が得られるよう丁寧な説明を実施するとともに、安全が確認され稼働したプラントについて、安全・安定運転に努める。 ○ 再生可能エネルギーの活用を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水力、地熱、太陽光、風力、バイオマスの活用。 ・ 再生可能エネルギーの出力変動対策について技術開発等を進める。 <ul style="list-style-type: none"> - 太陽光発電の出力変動対応策の検討。 - 地域間連系線を活用した風力発電の導入拡大検討。 ○ 火力発電の高効率化等に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 火力発電の開発等にあたっては、プラント規模に応じて、経済的に利用可能な最良の技術(BAT)を用いる。 ・ 既設プラントの熱効率の適切な維持管理に努める。 ○ 低炭素社会に資するお客さま省エネ・省 CO₂ サービスの提供に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 低炭素社会におけるお客さまのニーズを踏まえ、電力小売分野での省エネ・省 CO₂ サービスの提供に努める。

<p>2. 主体間連携の強化</p> <p>(低炭素製品・サービスの普及や従業員に対する啓発等を通じた取組みの内容、2030年時点の削減ポテンシャル)</p>	<p>電力部門の CO₂ 削減並びに排出係数の改善には、原子力・再生可能エネルギーを含むエネルギー政策に係る政府の役割や発電・送配電・小売部門を通じて電気をお使いいただくお客さまに至るまでの連携した取組みが不可欠であるとの認識のもと、事業者自らの取組みとともに主体間連携の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電気を効率的にお使いいただく観点から、高効率電気機器等の普及や省エネ・省 CO₂ 活動を通じて、お客さまの CO₂ 削減に尽力する。 ○ お客さまの電気使用の効率化を実現するための環境整備として、スマートメーターの導入を完了する。
<p>3. 国際貢献の推進</p> <p>(省エネ技術の海外普及等を通じた 2030 年時点の取組み内容、海外での削減ポテンシャル)</p>	<p>国内で培った電気事業者の技術・ノウハウを海外に展開することによって、諸外国の CO₂ 削減に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ エネルギー効率に関する国際パートナーシップ(GSEP)活動を通じた石炭火力設備診断、CO₂ 排出削減活動等により、日本の電力技術を移転・供与し、途上国の低炭素化を支援する。 ○ 二国間オフセットメカニズム(JCM)を含む国際的な制度の動向を踏まえ、先進的かつ実現可能な電力技術の開発・導入等により地球規模での低炭素化を目指す。 <p>(参考) 高効率のプラント導入及び運用補修改善により、2030 年度における OECD 諸国及びアジア途上国での石炭火力 CO₂ 削減ポテンシャルは最大 9 億 t-CO₂/年。</p>
<p>4. 革新的技術の開発</p> <p>(中長期の取組み)</p>	<p>電力需給両面における環境保全に資する技術開発に継続して取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 原子力利用のための技術開発 ○ 環境負荷を低減する火力技術(A-USC、IGCC、CCS 等) ○ 再生可能エネルギー大量導入への対応(火力発電プラントの負荷追従性向上、基幹・配電システムの安定化、バイオマス・地熱発電の導入拡大等) ○ エネルギーの効率的利用技術の開発